

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
 【部門区分】第6部門第2区分
 【発行日】令和5年2月15日(2023.2.15)

【公開番号】特開2021-131443(P2021-131443A)
 【公開日】令和3年9月9日(2021.9.9)
 【年通号数】公開・登録公報2021-042
 【出願番号】特願2020-26018(P2020-26018)
 【国際特許分類】

G 0 2 B 7/28(2021.01)

10

G 0 2 B 7/34(2021.01)

G 0 3 B 13/36(2021.01)

G 0 3 B 15/00(2021.01)

G 0 3 B 13/02(2021.01)

H 0 4 N 23/67(2023.01)

H 0 4 N 23/53(2023.01)

【F I】

G 0 2 B 7/28 N

G 0 2 B 7/34

G 0 3 B 13/36

20

G 0 3 B 15/00 Q

G 0 3 B 13/02

H 0 4 N 5/232127

H 0 4 N 5/225450

【手続補正書】

【提出日】令和5年2月7日(2023.2.7)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

30

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

表示面を見るユーザの視線に関する視線情報として、互いに異なる統計方法で生成された第1視線情報と第2視線情報を取得する取得手段と、

前記第1視線情報に基づいて第1処理を行い、前記第2視線情報に基づいて、前記第1処理とは異なる第2処理を行う処理手段とを有することを特徴とする電子機器。

【請求項2】

40

前記取得手段は、順次検出される視線の検出結果から前記第1視線情報と前記第2視線情報を生成することを特徴とする請求項1に記載の電子機器。

【請求項3】

前記視線の変化に対して、前記第1視線情報の変化は前記第2視線情報の変化よりも小さいことを特徴とする請求項1または2に記載の電子機器。

【請求項4】

前記第1視線情報と前記第2視線情報のそれぞれは、複数のタイミングにそれぞれ対応する複数の視線の重みづけ合成を含み得る処理により生成された情報であり、

50

前記第 1 視線情報と前記第 2 視線情報とで、前記重みづけ合成の方法が異なることを特徴とする請求項 1 ~ 3 のいずれか 1 項に記載の電子機器。

【請求項 5】

前記第 1 視線情報と前記第 2 視線情報のそれぞれは、順次検出される視線の間引き処理を含み得る処理により生成された情報であり、

前記第 1 視線情報と前記第 2 視線情報とで、前記間引き処理の方法が異なることを特徴とする請求項 1 または 2 に記載の電子機器。

【請求項 6】

前記第 1 視線情報と前記第 2 視線情報のそれぞれは、前記表示面に表示する画像を更新する時間間隔と、前記画像を取得してから前記表示面に表示するまでの遅延時間との少なくとも一方に基づいて生成される

ことを特徴とする請求項 1 ~ 5 のいずれか 1 項に記載の電子機器。

10

【請求項 7】

前記第 1 視線情報と前記第 2 視線情報のそれぞれは、順次検出される視線の検出結果から生成された情報であり、

前記電子機器は、前記表示面に表示する画像を更新する時間間隔と、前記画像を取得してから前記表示面に表示するまでの遅延時間との少なくとも一方に基づいて、前記視線を検出するタイミングを制御する制御手段をさらに有する

ことを特徴とする請求項 1 ~ 6 のいずれか 1 項に記載の電子機器。

【請求項 8】

20

前記制御手段は、

前記表示面に表示する画像を更新する前記時間間隔、または、前記画像を取得してから前記表示面に表示するまでの前記遅延時間である参照時間が長いほど長い時間間隔で前記視線を順次検出し、

前記参照時間が閾値よりも長い場合に、1 枚の画像を前記表示面に表示する期間の後半のタイミングで前記視線を検出するように、前記視線を検出するタイミングを制御することを特徴とする請求項 7 に記載の電子機器。

【請求項 9】

前記第 1 処理は、表示面に画像を表示するように制御すると共に、前記表示面における、前記第 1 視線情報に基づく位置に、所定のアイテムを表示するような制御である

ことを特徴とする請求項 1 ~ 8 のいずれか 1 項に記載の電子機器。

30

【請求項 10】

前記表示面には、撮像された画像が表示され、

前記第 2 処理は、前記画像のうち、合焦点を検出する領域を設定する処理であることを特徴とする請求項 1 ~ 9 のいずれか 1 項に記載の電子機器。

【請求項 11】

前記取得手段は、互いに異なる統計方法で並列に生成された第 1 視線情報と第 2 視線情報を取得する

ことを特徴とする請求項 1 ~ 10 のいずれか 1 項に記載の電子機器。

【請求項 12】

40

前記取得手段は、互いに異なる統計方法で同じタイミングに生成された第 1 視線情報と第 2 視線情報を取得する

ことを特徴とする請求項 1 ~ 10 のいずれか 1 項に記載の電子機器。

【請求項 13】

表示面を見るユーザの視線に関する視線情報として、互いに異なる統計方法で生成された第 1 視線情報と第 2 視線情報を取得する取得ステップと、

前記第 1 視線情報に基づいて第 1 処理を行い、前記第 2 視線情報に基づいて、前記第 1 処理とは異なる第 2 処理を行う処理ステップとを有することを特徴とする電子機器の制御方法。

【請求項 14】

50

コンピュータを、請求項 1 ~ 1.2のいずれか 1 項に記載の電子機器の各手段として機能させるためのプログラム。

【請求項 15】

コンピュータを、請求項 1 ~ 1.2のいずれか 1 項に記載の電子機器の各手段として機能させるためのプログラムを格納したコンピュータが読み取り可能な記憶媒体。

10

20

30

40

50